

令和2年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見直し及び契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約に関し、尼崎市契約規則第23条の2及び特定随意契約の公表に関する要領に基づき、次のとおり発注見直し・契約の締結状況を公表します。なお、内容については、各担当課に問合せ下さい。

令和2年11月11日

契約課

○ シルバー人材センターとの特定随意契約

| | 発注見直しの公表 | | | | 契約締結前の公表 | | | | 契約締結状況の公表 | | | | |
|----|------------|-----------------------|------------|--------|------------|--|---------------------------|--|-----------|--------|-----|--------------|-------------|
| | 公表日 | 件名 | 発注局担当課 | 発注予定時期 | 公表日 | 契約内容 | 履行期間又は履行期日 | 契約相手方の選定基準 | 公表日 | 契約の相手方 | 契約日 | 契約金額又は支払予定金額 | 契約の相手方とした理由 |
| 37 | 令和2年11月11日 | 気候変動に係る啓発パンフレット配布業務委託 | 経済環境局環境創造課 | 令和3年1月 | 令和2年11月11日 | 市報あまがさき1月号に挟み込まれた当該パンフレットを市内全世帯や事業所などに配布する業務 | 令和3年1月1日から 令和3年1月31日まで | <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見込めること。 | | | | | |